

# 監査報告書

2024年5月15日

学校法人大成学園

理事会 御中

評議員会 御中

監事 丹 勝義

監事 今泉 寛

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人大成学園の2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。